平成21年3月2日から加入受付開始

加入金額(会費)

の方 6 0 小・中学生、高校生、乳幼児の方 -400円 生活保護世帯の方は、市で負担。 準要保護世帯の方は、半額を市で負担。

共済期間

平成21年4月1日(年度途中加入の方は加入承認 の日) から平成22年3月31日まで

見舞金基準額表

等 級	傷害の程度	基準額
1等級	死亡した場合	100万円
2 等級	実日数9ヵ月以上の入院治療を要する傷害を受けた場合	50万円
3 等級	実日数6ヵ月以上の入院治療を要する傷害を受けた場合	40万円
4 等級	実日数6カ月以上の治療を要する傷害を受けた場合	24万円
5 等級	実日数5カ月以上の治療を要する傷害を受けた場合	20万円
6 等級	実日数4カ月以上の治療を要する傷害を受けた場合	16万円
7等級	実日数3カ月以上の治療を要する傷害を受けた場合	12万円
8 等級	実日数2カ月以上の治療を要する傷害を受けた場合	10万円
9 等級	実日数1カ月以上の治療を要する傷害を受けた場合	8万円
10等級	実日数2週間以上の治療を要する傷害を受けた場合	6万円
11等級	実日数1週間以上の治療を要する傷害を受けた場合	4万円
12等級	実日数1週間未満の治療を要する傷害を受けた場合	2万円

[※]実日数治療期間とは、入院・通院または往診に要した日数をいいま

度です。 ひとりが会費を出し合い、 が等をされた方に見舞金を給付し助け合う制 根室市に、住民登録または外国人登録をし 交通事故に遭いけ

ている方であればどなたでも加入できます。

■申込方法

市民

二人

根室市市民交通傷害共済」は、

①平成21年度会員は、 ます。 日側から加入受付を開始し

②会員台帳は、各学校等 稚園・保育所児童・小中学 町会加入の方は各町会から 校・高校生)から配布され、

3月2

①申請用紙を市役所交通市民 |見舞金の支給申請

⑤加入申込は、 け付けています。 一年を通し受

()

直接申し込みをしてくださ 3番) か歯舞支所の窓口で

③会員台帳に氏名等を記入し、 会費を添えて学校・町会等 配布されます。

)町会未加入者の方は、市役

に申し込みをしてください。

所交通市民生活担当(窓口

〔広報ねむろ'09.2月号〕

[※]事故内容によって共済運営委員会の決定により、減額して支給され る場合があります。

[※]無免許・酒気帯び運転者の場合等は、共済見舞金が支払われません。